
第4回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和6年12月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月9日 午前9時00分開議

- 日程第 1 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回））
- 日程第 2 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回））
- 日程第 3 議案第33号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第 4 議案第34号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回））
- 日程第 2 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回））
- 日程第 3 議案第33号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第 4 議案第34号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
-

出席議員（10名）

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10 番 山 路 有

欠席議員

（ な し ）

欠 員

(な し)

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課	大 武 浩	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	井 田 博 之	教育次長	横 田 威 開
会計管理者	景 山 美 穂		

午前 9 時 00 分開議

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和 6 年 12 月第 4 回定例会
本会議三日目、議案質疑を行います。ここ議会懇談会も無事終わり、改めて議会として住民の皆
さんの負託に応える努力は惜しまないところであります。皆さんどうもご苦労様でした。

本日は先ほど申し上げたとおり、議案質疑であります。これまでいく度となく申し上げている
とおり、同一議案については一議員 3 回、また上程議案に対する疑問点を問う場であり、希望、
意見を述べる場ではないこと。なお、質疑においては最初にページを言っていただき簡潔明瞭分
かりやすくお願いいたします。

それでは本日の会議に入ります。ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達していますの
でこれから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1 承認第 3 号

○議長（山路 有君） 日程第 1、承認第 3 号専決処分の承認を求めることについて（令和 6
年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回））を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、承認第3号の質疑を終わります。

日程第2 承認第4号

○議長（山路 有君） 日程第2、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので以上で承認第4号の質疑を終わります。

日程第3 議案第33号

○議長（山路 有君） 日程第3、議案第33号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。予算書で言いますと、あの歳入の方が7ページになります。多少聞き漏らしたかもしれないですが、道路メンテナンスのことですけど、土木費の国庫補助金で道路メンテナンス事業補助金が減額になったということで、減になっております。それでその支出側の方は、西側とホレコの橋の改修ということだったと思いますが、11ページの土木費の工事請負費の、村道5号線西川橋の補修工事でこれが減額になったということで、要するに入と出の関係ですが、補助金の助成額が減額になって、ホレコの橋の方は改修したけども西側は中止したということでしたけど、通常の補助事業ですと全体事業費が落ちれば補助金も落ちたりしますが、これはちょっと違うと思うんですけども、その辺のですね、あの要は2箇所あるうち1箇所を事業をしなかったのに、減額になった補助金は変わらず交付されたのかなと、その辺の入と出の関係がいまいちわからないもんで、少し補足をいただいたらなというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員のご質問にお答えいたします。まず、補助金の減額の

理由なんです、当初要望しておりました補助対象事業費が満額つかなくてですね、あの当初 2 橋補修を予定しておりました。村道 5 号線の、ホレコ川橋と西川橋の 2 橋の補修を予定しておりましたが、補助金がつきませんで、1 橋分にもちょっと足りないところなんですけども、重要度の高い方のホレコ川橋を今年度実施して、来年度の予定なんですけども西川橋は先送りしたと、ということで入の方の減額と出の方の減額を行っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） その先を聞きたいので、その入と出の関係で、さっき言ったように一般の補助金だとこれは違うとは思いますが、一般の助成金とかだとたとえば 2 分の 1 とか 3 分の 1 が補助金ですよ、あるいは交付金ですよってことになると、西側橋とホレコ川橋と全体額が一本落ちたなら交付金額も落ちるんですね、普通補助金事業だとね、でこれはちょっと違うとは思いますが、そういうことはなかったのか、要するにホレコだけやります。こっちの交付金下がって、そのうちでホレコだけやります。西側やりません。でもこっちの交付金は内示のあったものがそのまま投入されてできたのかわかりません。その辺の入と出との関係を、もう少し整理してもらい教えてほしいなという意味だったんです。わかるかいな、説明もあれかもしれん。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員のご質問にお答えいたします。あのこの事業は道路メンテナンス事業といいまして、通常前年度に、来年度の補助金を要求するんですが、二つ橋を直したいという要求に対して、結果的に補助金の配当があったのが半分ぐらいになっちゃいまして、二つやる予定だったんですけども実際できませんので、それで入が減ったので出の方を工事発注 1 橋にして落としたということになりますので、何でいうんですかね、メンテナンス事業は補修もですし、それから点検とかも含まれております。点検は優先して実施しないといけん 5 年に 1 回法定点検がございますので、こちらの方が優先しないといけませんし、補修の方は金額も大きいんですけども、減ったぶんはまあそれを先送りということで今回このような金額になっております。これでよろしかったでしょうか。

○議長（山路 有君） はい、前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） ちょっとあのお金の流れが少し、私の理解が不十分かもしれないので、一応答弁は了解しましたので、オッケーです。

○議長（山路 有君） 他にございませんか。

石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 6 番、石原です。9 ページの民生費社会福祉総務費の障害者自立支援給付費のところですけど、歳入の 7 ページの国庫支出金と県支出金と関係ありますが、法律の改定という説明でしたけどもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員のご質問にお答えいたします。先ほどの障害者自立支援の給付費につきましてですけども、こちらの方は介護報酬の改定が昨年度ございましたので、その報酬改定に伴う負担の増と、あと利用される方が増えてきているということの二つの理由によりまして、増額の補正という対応させていただいたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 了解しました。

○議長（山路 有君） 他にございませんか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。四点伺います。まず最初に、先ほど同僚議員から質問がありましたけど、この障害者自立支援の報酬の単価が上がるという説明を受けておりましたが、利用者の増もあるとお答えになりました。何名増えてトータル、これは何名の方がこの制度を利用されてますかということが一点。

二点目が 10 ページの小児童福祉総務費の扶助費ですけど、在宅育児サポート助成金についてです。あのこれは当初予算の時に、途中で一時保育も始めたらこれも対象にするという説明があったように記憶してますけど、例えば他におむつ代とかがあると思うんですけど、これをもう少し詳しく教えていただきたいのと、何名増えてそしてトータルして何名になったのか、この制度の利用者の、それが二点目です。

三点目は、10 ページの生活保護の 500 万円です。これも当初予算の時に、物価高騰による影響が多少出てくるかもしれないというような説明を受けておりましたが、その増額の内訳と、それとこの制度の受給者の年代が分かれば年代を教えてください。利用者の年代の方を。

後は 12 ページの教育費の高校生の通学費の助成についてですけど、これは増えた人数とトータルした人数を教えてください。以上、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員のご質問にお答えいたします。まずそうですね、9 ページの障害者自立支援事業の、こちらの利用人数ということでよろしかったでしょうか。これは

ですね、すいませんあの内容としましては、さまざまな例えば就労の移行支援事業でありますとか、就労継続支援、あるいは相談支援事業等の給付費も含まれたものでございますので、ちょっと今手元にですね、そのすべてのちょっと人数を把握できておりませんので、後ほどの資料提出ということでよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） どうです。まずよろしいでしょうか。

○議員（3 番 江田 加代君） 後でもいいんですけれども、それぞれの利用されたサービスはさまざまあると思うんですけれども、それぞれの人数がわかればいいですので、あとで資料いただいてもいいです。

○福祉保健課長（橋田 和久君） すいませんお願いいたします。

それから 10 ページの在宅育児サポート、こちらにつきましては補助の対象になるものがどういうものがあるかというご質問でよろしかったでしょうか。

○議員（3 番 江田 加代君） いいですかしゃべっても。当初予算の時にむつとかいろいろありますよね。そのほかに一時保育が途中で始めたら、その費用も対象にするというような説明を受けたような気がするんですけど、メモしてましたので、一時保育始まりましたか。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 一時保育ということではなくてですね、ミライトオープンのタイミングで、支援センターにおきまして一時預かり事業こちらはスタートしております。それはあの事業としてはそれでスタートしているんですけども、こちらの在宅育児サポートのこちらの補助対象となるのはですね、例えば米子市内の施設で一時保育を使われても、それはあの補助対象の経費となりますということです。村内の事業に限りませんので、そちらの点はそうようにご理解いただけたらというふうに思います。

それから利用の月数で実は予算を組んでおりまして、人数ということではなくて対象の方によってですね、まあ最大 10 ヶ月使われる方もありますけども、延べ人数として 30 カ月分の当初予算を組んでおりましたけども、現在 20 カ月を超えるようなところまで、もうすでに、対象が増えてきておりますので、今後のですね、増加の見込みを見まして増額させていただいたというところでございます。

それから 10 ページの生活保護の 500 万円の増加というところなんですけども、これにつきましては医療扶助 1 件ですね、癌手術ですね、こちらを伴う入院というケースが 1 件でしたので、こちらに対する対応ということで、医療扶助費の方の増額をさせていただいたということでございます。あわせまして、今現在の生活保護の実態としましては、昨年度まで 4 件の生活保護世帯

ございましたけども、今年度に入りまして新規4件の申請が出ておりまして、そのうち2件が廃止、年度内で廃止ということになりまして、現在6件こちらが今生活保護の世帯となっております。年齢構成としましては、高齢の方が3世帯ですね。3世帯、後は働き盛りの世帯といいますか、20代から30代の方が3件おられます。1件は母子世帯ということになっております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 江田議員の質問にお答えします。12ページ教育費教育総務費事務局費の中の、高校生通学費助成の増額についての質問でございました。対象生徒は当初2名ということで問い合わせ等ありまして計上しておりましたが、実質1名増がおこりまして、現在は3名の補助を行っております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。はい他にございませんか。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） まったく、些細なことで申し訳ないんですが、10ページです。先ほど橋田課長のところで、ちょうど私もちょうど思いついたといったら失礼なんですが、質問させていただきたいと思います。

あの生ゴミ処理機のことについてなんですが、3万円の補正というわずかのことについてというのは大変失礼かと思いますが、ちょっと私も久しぶりに思ったことは、これのこの最近見うけなくなったものですが、これの機器の初期投資額というのは、なんぼぐらい掛かって付けるものなんでしょうかということがまず一点。それとそのこの機械を導入するのに、この補助率って何か決まったようなことがあったような気がしましたが、それについての補助率及びその割合についての額。

それから現在これを補助といいましょうか、そこに村費として拠出してる物件数として、だいたいどれくらいの数があるのかなという件数について、この3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問にお答えいたします。生ゴミ処理機、今頃いくらかということ、補助率からちょっと申し上げますけども、生ゴミ処理機は6万円以上3分の1で2万円が上限ということで、6万円以上の機械買われた場合は2万円ということ、それ以下のときは3分の1を補助をしておりまして、近年の実績を見ますとだいたい2万円補助してき

ておりますので、6 万円を超えるものが多いかなと思っております。ただ、4 万円ですとかそういったものもあったりしてるような現状でございます。どれくらいあるのかっていうことでは、今まで補助金をだした実績みたいなことでしょうかね。

ちょっと全体を拾ってるわけではありませんけども、平成 29 年以降で 26 台出ておりまして、今年の予算は 4 台だったもんですから、今 6 台の見込みが立っておりますので、32 台程度ということになってまいります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） たしかにこのこれを設置することによって、ゴミの総量というのは生ゴミにね、対するそのゴミの総量削減ということであの実績がこれだけ上がってるなということがありますので、といいますのがこれ思ったのは、これの補助制度とか生ゴミ処理機がこういうふうにして村の補助があるよということは、なかなか皆さんご存じないということが改めて思ったもので、別の機会があれば、また村報でもこの生ゴミの設置の補助金があって、村として補助してるよということを、ちょっと PR していただきたいということも添えて、お願いをしておきたいということで今質問したところです。その点についてご意見があれば賜りたいと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問にお答えいたします。あの毎年、年度のゴミの実績と合わせて、補助金制度がありますよってことは年一回でございますけども、広報紙には掲載させていただいておりますけども、いろんな機会であの周知をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですから、以上で議案第 33 号の質疑を終わります。

日程第 4 議案第 34 号

○議長（山路 有君） 日程第 4、議案第 34 号鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。これ学校医さん等の補償のための事業ということで、来年から掛金をかけてということですが、ちょっと確認ですが、たとえば今年の時点ではそういう校医さんに対する補償というか、この保険制度の適用ってのはなかったっていうことですかね。新しくそれを事務組合の共同処理としてできるということなのか、あるいは移行するっていうことなのか、その辺をもう少し補足いただきたいのと、それからの確認ですが、これは加盟全町村がこういうふうに移行するんでしょうねっていう話ですね。

それからもう一つはこれまでに、県内でこういう校医さんの事故等による事例というものがあって補償になるようになったのか、その辺ですね。以上 3 点、補足いただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えします。今年度までは各町村において、それぞれが条例を定めてその条例に基づいて補償事務を行っていたということでございます。それからこれ今回、一部事務組合になりますけれども、町村の総合事務組合で一括して行うということで、これは県内の全町村がここにお世話になる予定になっております。今 12 月議会で、どこも議決に向かっているという状況でございます。それからこれまでですけれども、それぞれがやっていますので、ちょっと他の町村の状況は分かりませんが、日吉津村ではここしばらく該当になったような事例はございません。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） すみません。勉強不足で、念のためあのうちの条例でも従来から補償されていて、今回は共同事業に入ることです。うちの条例の改正ってのは、特に必要ないということですかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えします。今は来年度に向かってこういう形で進めたいという議決をいただいておりますので、これが全町村が足並みが揃えば 3 月議会でこの条例を廃案にしたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので議案第 34 号の質疑を終わります。

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は12月13日金曜日午後1時30分から討論採決を行いますので、当議場にお集まりください。本日はこれをもって散会いたします。

午前9時28分散会
